

第3章 分析・評価と課題の整理

1. 分析・評価と課題の整理の手順

本章における分析・評価及び課題の整理の手順について示します。

2. 系統別分析・評価と課題の整理

環境保全、レクリエーション、防災、景観構成の各系統別に分析・評価及び課題の整理を行った結果について示します。

3. 総合的な分析・評価と課題の整理

緑に関する市民意向、都市づくりにおける緑の方向性、系統別の分析・評価からの緑の現状から、総合的な分析・評価及び課題の整理を行った結果について示します。

※この章以降で使われる用語について

《中心市街地》：根室市においては、中心市街地活性化基本計画が策定されていないことから、明確な対象地域のゾーニングは施されておりませんが、戦前から街の中心的役割を果たしてきた経緯を踏まえ、これ以降の表記については「中心市街地」とします。

1-1. 分析・評価と課題の整理の手順

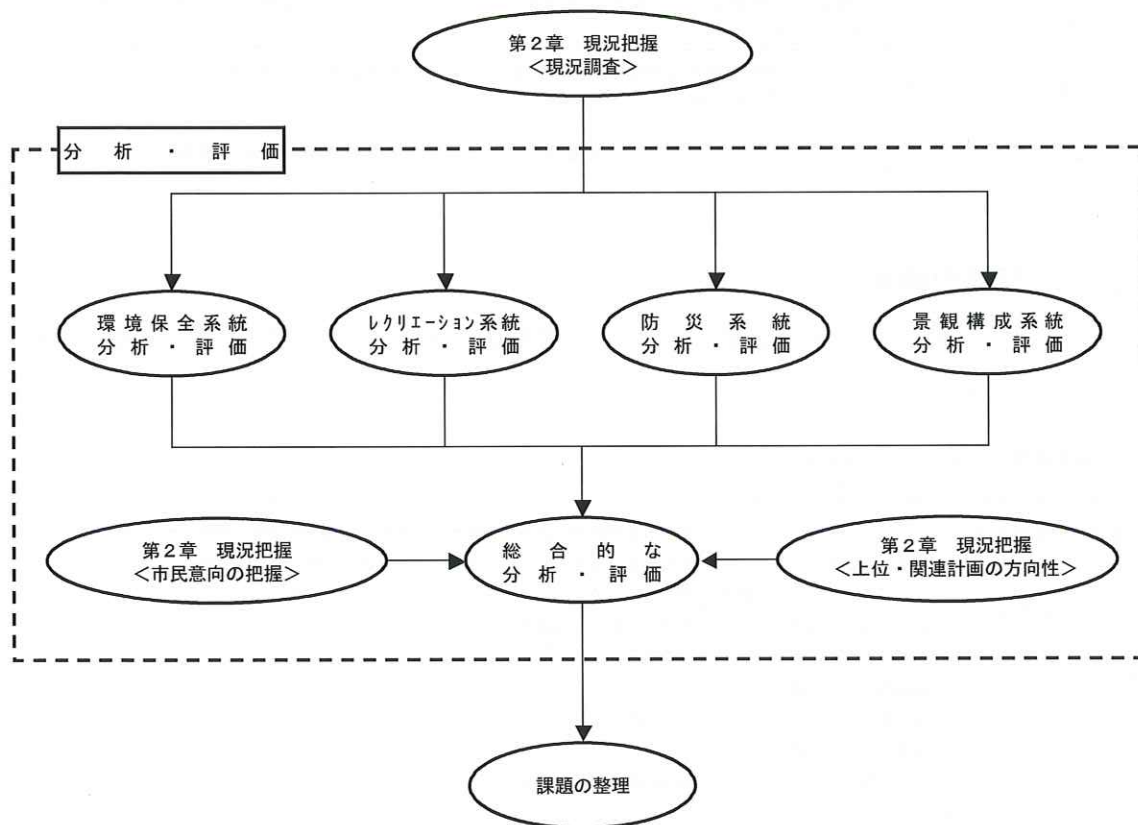
「第2章 現況把握」の結果を受けて、本市の特性や現状等を踏まえた分析・評価を行い、緑豊かな都市^{まち}づくりに向け、現状の緑の要素を整理します。

分析・評価の視点については、緑が都市において果たす役割は、「環境保全」、「レクリエーション」、「防災」、「景観構成」の4つの系統に区分されることから、第2章における現況調査の結果を踏まえながら系統別の分析・評価を行い、その分析・評価の結果と第2章における市民意向の把握及び上位・関連計画の方向性の結果を踏まえ、総合的な分析・評価を行います。

さらに、総合的な分析・評価の結果から、計画対象区域内における緑の課題の抽出と整理を行います。

分析・評価から課題の整理までの手順は、次に示すとおりです。

■分析・評価と課題の整理の手順



2-1. 環境保全系統の分析・評価と課題の整理

(1) 分析・評価の視点

環境保全系統の分析・評価は、緑の骨格の形成、優れた自然環境、優れた歴史的風土、快適な生活環境、優れた農林業地、自然との共生、環境への負荷の軽減等の視点から行います。分析・評価の視点の具体的内容は、次に示すとおりです。

■環境保全系統分析・評価の視点

分析・評価の視点	内 容
都市の骨格の形成	山岳地、丘陵地、河川等、本市の特徴ある緑の骨格が形成されている緑地等を分析・評価する。
優れた自然環境	良好な植物群落、良好な水辺、良好な地形・地質を有する地域等の緑地等を分析・評価する。
優れた歴史的風土	本市の誇るべき史跡、名勝、社寺林、郷土の言い伝え、伝統文化等と結びつく緑地等を分析・評価する。
快適な生活環境	本市の快適な生活環境を支えている都市公園、市街地やそれに隣接する地域に分布する樹林地や水辺等の緑地等を分析・評価する。
優れた農林業地	良好な管理がなされ、本市の環境保全に資する生産力の高い農地、林地等の農林業地を分析・評価する。
自然との共生	本市の自然生態系の特性を踏まえ、野生動植物等の生息地、野生動物の休息地等、自然との共生が図れる緑地等を分析・評価する。
環境への負荷の軽減	大気汚染の滞留、冬期間の強風等の未然防止に資する緑地等を分析・評価する。

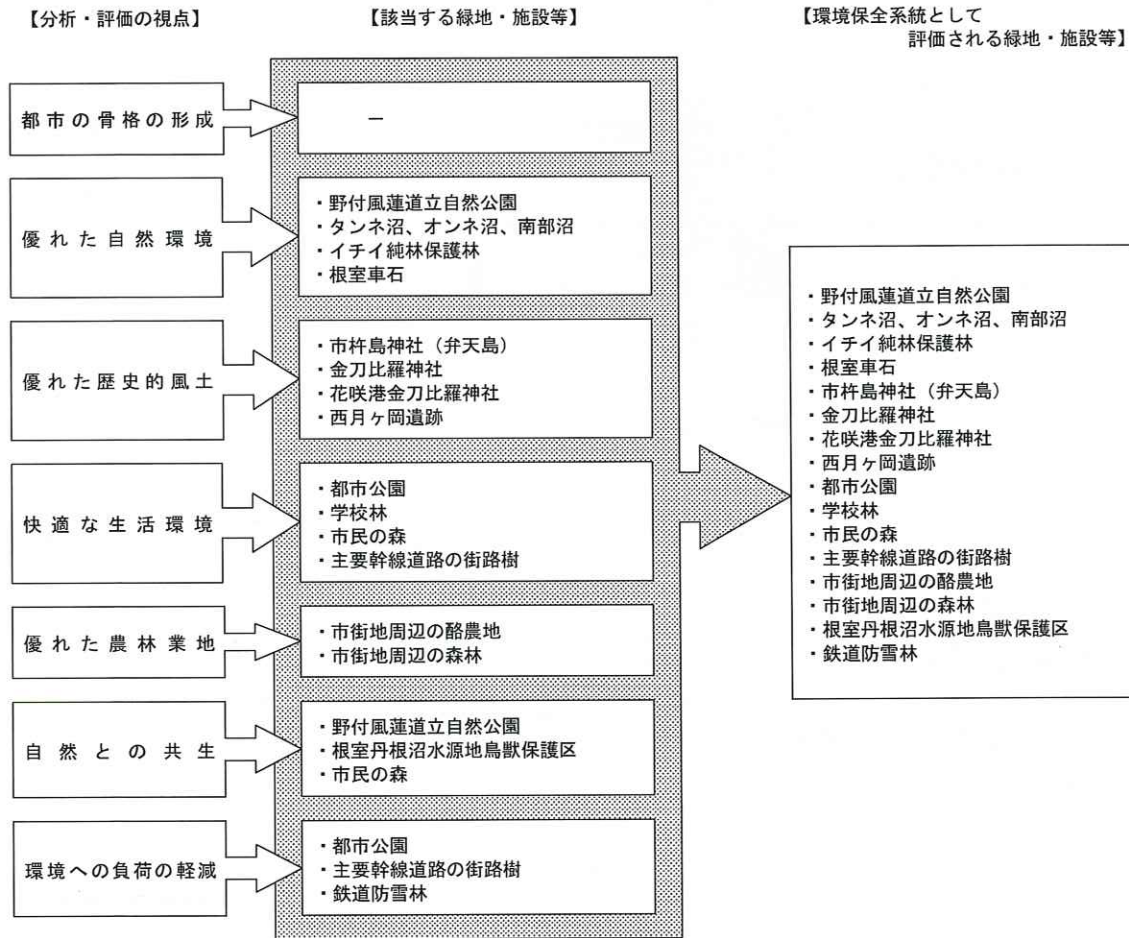
(2) 分析・評価の概要

上記の視点に基づき分析・評価した結果、環境保全系統として評価される緑地・施設等は、次に示すとおりです。

■環境保全系統分析・評価の概要

分析・評価の視点	該当する緑地・施設等	概 要
都市の骨格の形成	—	計画対象区域内に都市の骨格となる特徴ある緑地等は特に見当たらない。
優れた自然環境	野付風連道立自然公園	計画対象区域外であるが道立自然公園であり、特に優れた自然環境を有している。
	タンネ沼、オンネ沼、南部沼	市街地の水源であり、良好な水辺地としての自然環境を有している。
	イチイの純林保護林	極めて特異な植物群落としての自然環境を有している。
	根室車石	国指定の天然記念物に指定されている奇岩である。
優れた歴史的風土	市杵島神社（弁天島）	本市の歴史と伝統を代表する緑地であり、施設である。
	金刀比羅神社	
	花咲港金刀比羅神社	
	西月ヶ岡遺跡	
快適な生活環境	都市公園	市街地内において市民の身近な緑地としての役割を担っている。
	学校林	北斗小学校、柏陵中学校における緑地は、周辺地域に潤いを与える緑地である。
	市民の森	市街地周辺において良好な樹林地を形成している。
	主要幹線道路の街路樹	市街地内に潤いを与える緑地環境となっている。
優れた農林業地	市街地周辺の酪農地	農業振興地域として良好な管理がなされ、本市の環境保全に資する農業地である。
	市街地周辺の森林	森林地域として良好な管理がなされ、本市の環境保全に資する森林である。
自然との共生	野付風連道立自然公園	国内最大の白鳥の飛来地として有名であり、自然と共生できる環境を有している。
	根室丹根沼水源鳥獣保護区	北海道指定の鳥獣保護区で、野生動物と共生できる環境を有している。
	市民の森	植樹祭などの開催地であり、市民が自然と親しむことができる環境を有している。
環境への負荷の軽減	都市公園	市街地内において環境への負荷の軽減に寄与する緑地である。
	鉄道防雪林	冬期間における強風の影響の負荷の軽減に寄与する緑地である。
	主要幹線道路の街路樹	道路沿線における環境への負荷の軽減に寄与する緑地である。

■環境保全系統分析・評価の結果



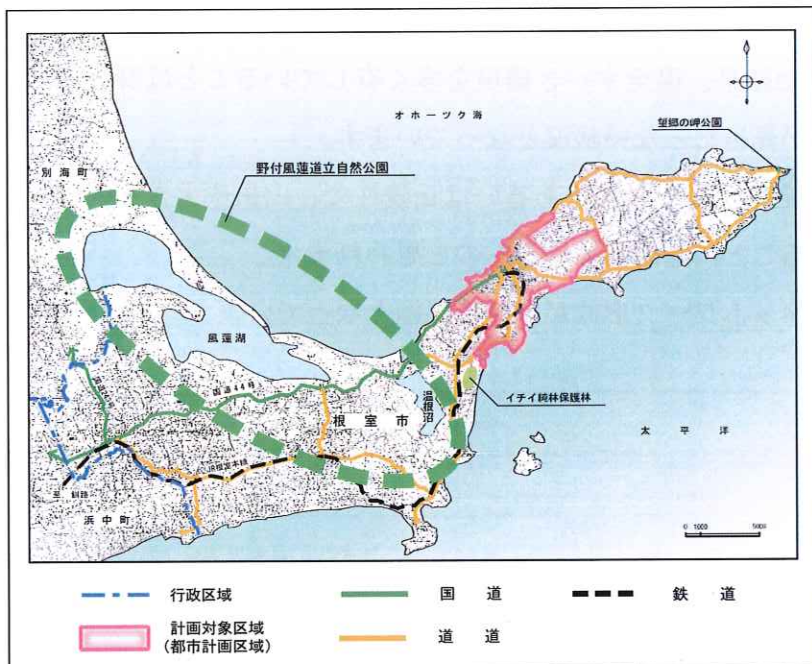
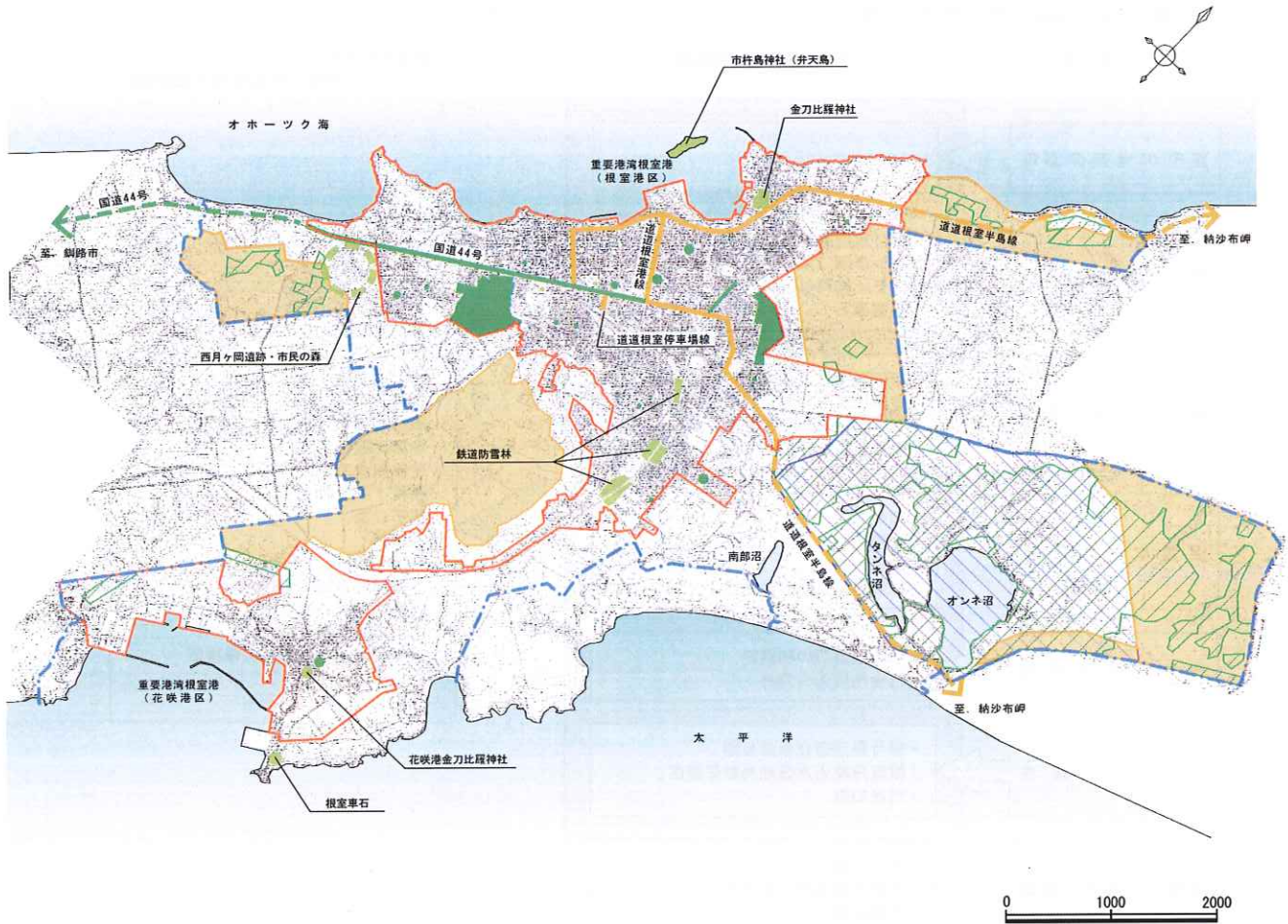
(3) 分析・評価からの課題の整理

環境保全系統の分析・評価を行った結果、保全すべき環境を多く有していることは評価されますが、都市の骨格となる緑地が見当たらない状況となっています。

これは、計画対象区域内の地形が全体として台地状あるいは丘陵性で、山岳や大きな河川はなく概ね平坦な地形となっていることに起因しているものと思われます。

そのため、都市の骨格となる緑のネットワーク形成が今後の課題となっています。

■環境保全系統分析・評価図



- 都市計画区域 (計画対象区域)
- 用途地域
- 市街地周辺の森林
- 市街地周辺の酪農地
- 水面・水辺・湖沼
- 都市公園
- その他の緑地
- 鳥獣保護区
- 国道 } 主要幹線道路の街路樹
- 道道 }

2-2. レクリエーション系統の分析・評価と課題の整理

(1) 分析・評価の視点

レクリエーション系統の分析・評価は、余暇特性、自然とのふれあいの場、日常生活圏におけるレクリエーションの場、広域圏におけるレクリエーションの場、レクリエーションの利用効果を高めるネットワーク性等の視点から行います。分析・評価の視点の具体的内容は、次に示すとおりです。

■レクリエーション系統分析・評価の視点

分析・評価の視点	内 容
余 暇 特 性	レクリエーション動向や余暇特性から、今後、必要となる緑地や施設等を分析・評価する。
自然とのふれあいの場	家庭菜園、バードウォッチング等、自然や土とのふれあいを求める要求が高まっていることから、こうした自然型の余暇活動の要素となり得る緑地や施設等を分析・評価する。
日常生活圏におけるレクリエーションの場	日常的レクリエーションの場としてポテンシャルの高い都市公園、歩いていけるような住区基幹公園や児童遊園等の緑地や施設等を分析・評価する。
広域圏におけるレクリエーションの場	大規模公園、広域レクリエーション拠点等、近隣都市も含む広域レクリエーションの場としてポテンシャルの高い緑地や施設等を分析・評価する。
レクリエーションの利用効果を高めるネットワーク性	レクリエーション利用を向上させる視点から、緑道、河川、歩行者専用道路、幹線道路の歩道等、必要とされる緑のネットワーク化を図れる緑地や施設等を分析・評価する。

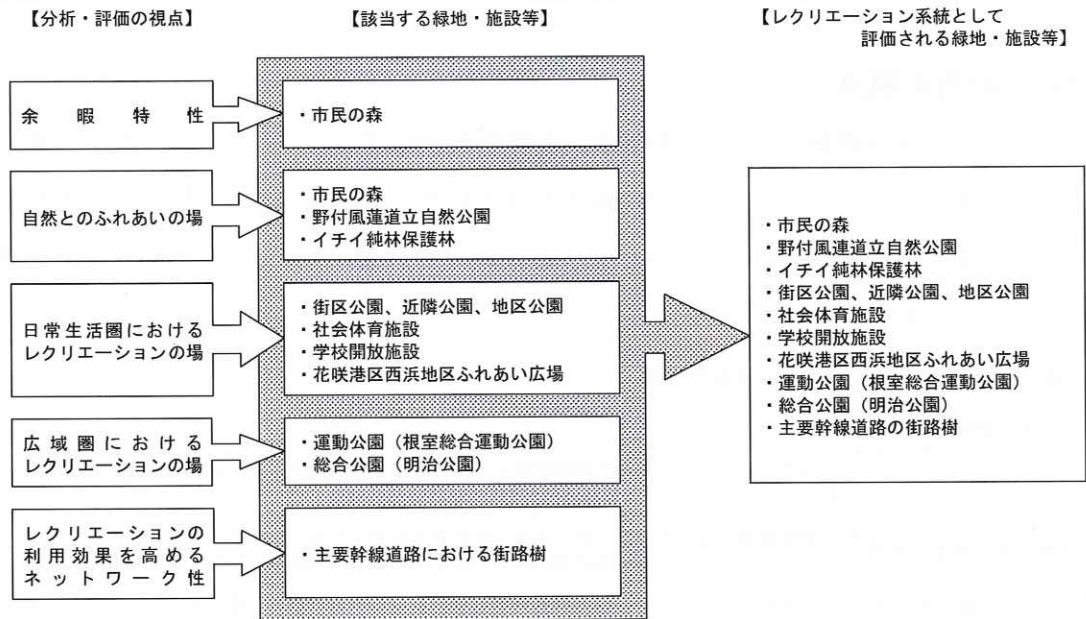
(2) 分析・評価の概要

上記の視点に基づき分析・評価した結果、レクリエーション系統として評価される緑地・施設等は、次に示すとおりです。

■レクリエーション系統分析・評価の概要

分析・評価の視点	該当する緑地・施設等	概 要
余 暇 特 性	市民の森	市街地周辺において自然と親しめる貴重な自然環境であり、身近な自然環境の保全を図る観点からも緑化・保全すべき緑地である。
	市民の森	
自 然 と の ふ れ あ い の 場	野付風蓮道立自然公園	計画対象区域外であるが道立自然公園であり、特に優れた自然環境を有し、野鳥の楽園でもある緑地である。
	イチイ純林保護林	極めて特異な植物群落地であり、学術的にも貴重で、自然とのふれあいや観察ができる緑地である。
日 常 生 活 圏 に お け る レ ク リ エ ー シ ョ ン の 場	街区・近隣・地区公園	市街地内における身近なレクリエーションの場である。
	社会体育施設	
	学校開放施設	
	花咲港区西浜地区ふれあい広場	
広 域 圏 に お け る レ ク リ エ ー シ ョ ン の 場	運動公園 (根室総合運動公園) ✓	総合運動公園として整備中であり、広域的なスポーツレクリエーションの場となる緑地である。
	総合公園 (明治公園)	総合公園として多様なレクリエーションに対応できるなど、広域的なレクリエーションの場となる緑地である。
レクリエーションの利用効果を高めるネットワーク性	主要幹線道路の街路樹	市街地内における緑のネットワークの形成に寄与することができる緑地である。

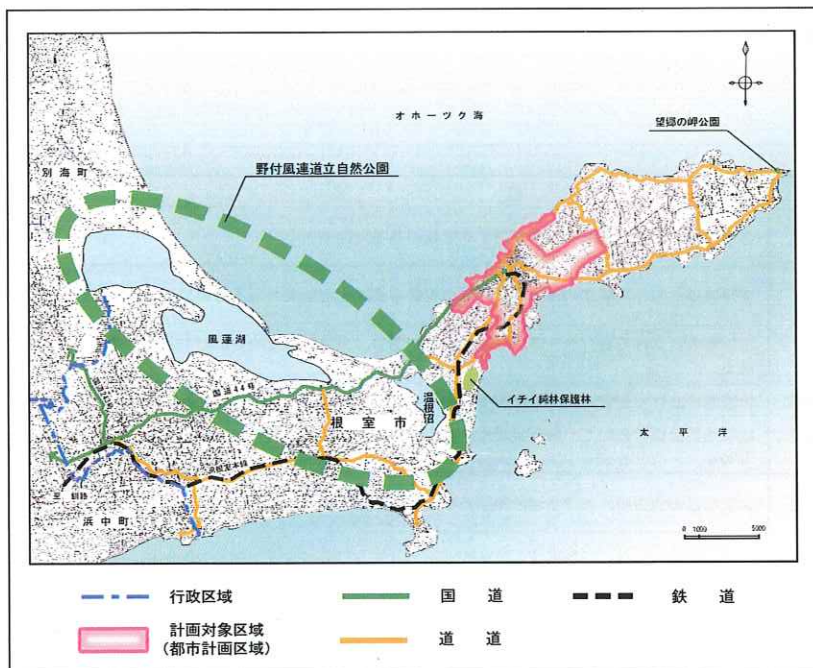
■レクリエーション系統分析・評価の結果



(3) 分析・評価からの課題の整理

レクリエーション系統の分析・評価を行った結果、多様な広域レクリエーションに対応できる大規模な公園・緑地が2カ所も市街地周辺に配置されていることは評価されますが、市街地内の日常的なレクリエーションに対応できる緑地として抽出された都市公園が市街地規模に比べ少ない状況から、市街地内の住区構成に対応した適正な公園・緑地の配置が今後の課題となっています。

■レクリエーション系統分析・評価図



- 都市計画区域 (計画対象区域)
- 用途地域
- 都市公園
- その他の緑地
- 社会体育施設
- 学校開放施設
- 国道 } 主要幹線道路
- 道道 } の街路樹

2-3. 防災系統の分析・評価と課題の整理

(1) 分析・評価の視点

災害は、人間の力では防ぐことが出来ない地震や台風等の自然的災害から、人間の活動の営みから生み出される各種公害等まで多種多様なものとなっています。

本市では、地震や台風等の災害が過去に発生していることから、防災系統の分析・評価では、このような災害に対応できる緑地や施設等の機能の観点から行います。分析・評価の視点の具体的内容は、次に示すとおりです。

■防災系統分析・評価の視点

分析・評価の視点	内 容
自然災害の防止効果	水害、地震等の自然災害から被害を小さくする効果や防止する効果が見込まれる緑地や施設等を分析・評価する。
人為災害の対応効果	主要幹線道路等の騒音発生や大気汚染、火災等の人為的災害に対して対応効果が高い緑地や施設等を分析・評価する。
避難体系	地震時に発生する都市火災、水害等から人命を守る避難地や避難路及び防災活動拠点となり得る緑地や施設等を分析・評価する。
災害に強い都市構造の形成	市街地等の密集地、都市公園や防災遮断帯緑地、河川緑地、緑化された幹線道路等の防災時の遮断空間となり得る緑地や施設等を分析・評価する。
多様な防災活動拠点の確保	救助・救援活動の拠点、救護・復旧物資の集配・備蓄、ヘリコプターの離着陸等、防災活動の拠点、被害者の一時的な生活拠点等になり得る緑地や施設等を分析・評価する。

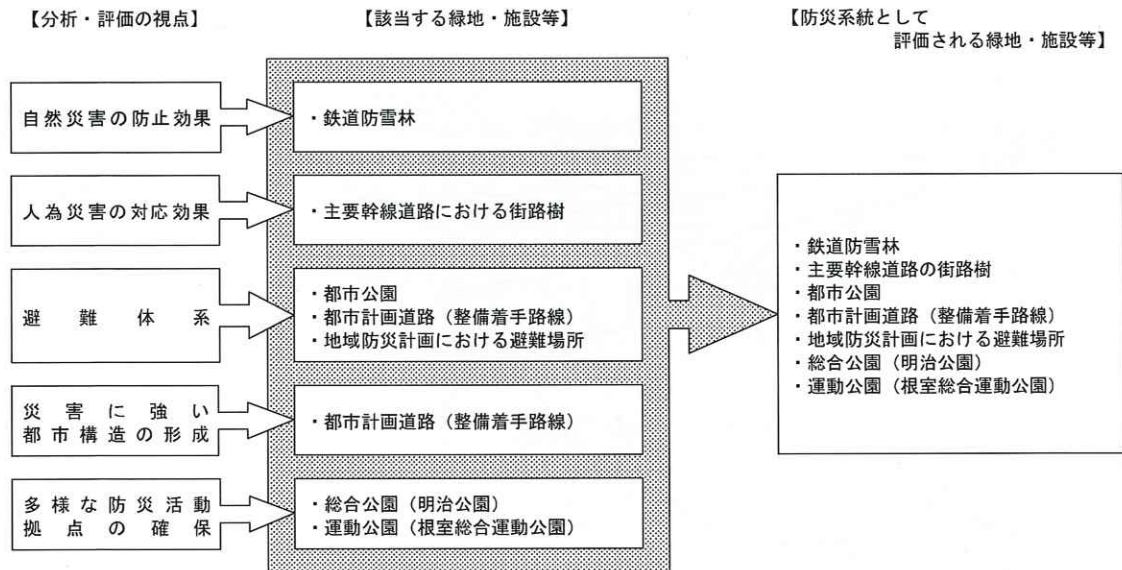
(2) 分析・評価の概要

上記の視点に基づき分析・評価した結果、防災系統として評価される緑地・施設等は、次に示すとおりです。

■防災系統分析・評価の概要

分析・評価の視点	該当する緑地・施設等	概 要
自然災害の防止効果	鉄道防雪林	冬期間における強風の影響を軽減する効果がある緑地である。
人為災害の対応効果	主要幹線道路の街路樹	道路沿線における騒音や排気ガスなどの影響を軽減する効果がある緑地である。
避難体系	都市公園	市街地内における身近な一時的な避難場所であり、火災時の遮断空間となる緑地である。
	都市計画道路（整備着手路線）	災害時における避難路となる施設である。
	地域防災計画における避難場所	地域防災計画において一時避難場所・収容避難場所として位置付けられている施設である。
災害に強い都市構造の形成	都市計画道路（整備着手路線）	火災などの災害時における遮断空間となる施設である。
多様な防災活動拠点の確保	総合公園（明治公園）	災害時における救助・救援活動などの拠点となることができる大規模公園施設である。
	運動公園（根室総合運動公園）	

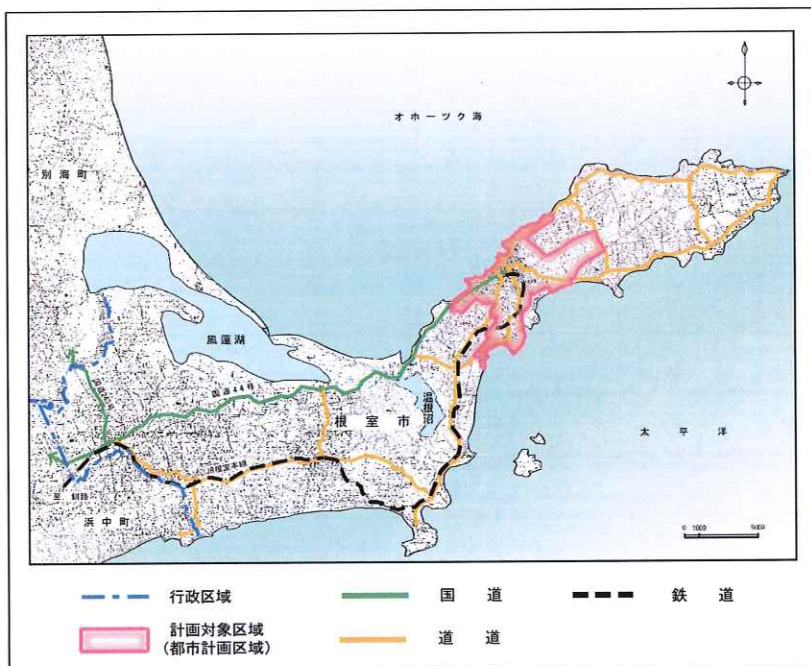
■防災系統分析・評価の結果



（３）分析・評価からの課題の整理

「根室市地域防災計画」によって避難場所などが整備・位置付けられていることは評価されるものの、今後は地域防災計画との整合を図りながら、自然環境の保全と防災対策の調和、万が一の災害時に対応する避難地・避難路の配置バランスやネットワークの確保などが課題となっています。

■防災系統分析・評価図



- 都市計画区域 (計画対象区域)
- 用途地域
- 都市公園
- その他の緑地
- 地域防災計画における避難場所
 - 一時避難場所
 - 收容避難場所
- ← 都市計画道路 (整備着手路線)
- 国道 } 主要幹線道路
- 道道 } の街路樹

2-4. 景観構成系統の分析・評価と課題の整理

(1) 分析・評価の視点

景観構成系統の分析・評価は、都市や地区を代表する郷土・地区景観、ランドマークとなる場所、優れた景観の眺望点、景観構成のバランス、都市景観の創出等の視点から行います。分析・評価の視点の具体的内容は、次に示すとおりです。

■景観構成系統分析・評価の視点

分析・評価の視点	内 容
都市を代表する郷土景観	本市を代表する郷土景観、それを支えている緑や資質を高める緑地や施設等を分析・評価する。
地区を代表する地区景観	各地区を特徴づけ、身近な郷土景観、それを支えている緑や資質を高める緑地や施設等を分析・評価する。
ランドマークとなる場所	市街地からの景観のシンボルとなる場所、ランドマークとなり得る緑地や施設等を分析・評価する。
優れた景観の眺望点	市街地を一望できる場所、良好な山並みが見られる場所等の眺望点となり得る緑地や施設等を分析・評価する。
景観構成のバランス	特徴的な主たる景観要素だけではなく、その周辺や眺望の中間に位置する副次的な景観要素についても分析・評価する。
都市景観の創出	本市の都市景観を向上させる緑地や都市公園等、幹線道路等の緑化等、都市景観を構成する緑地や施設等を分析・評価する。

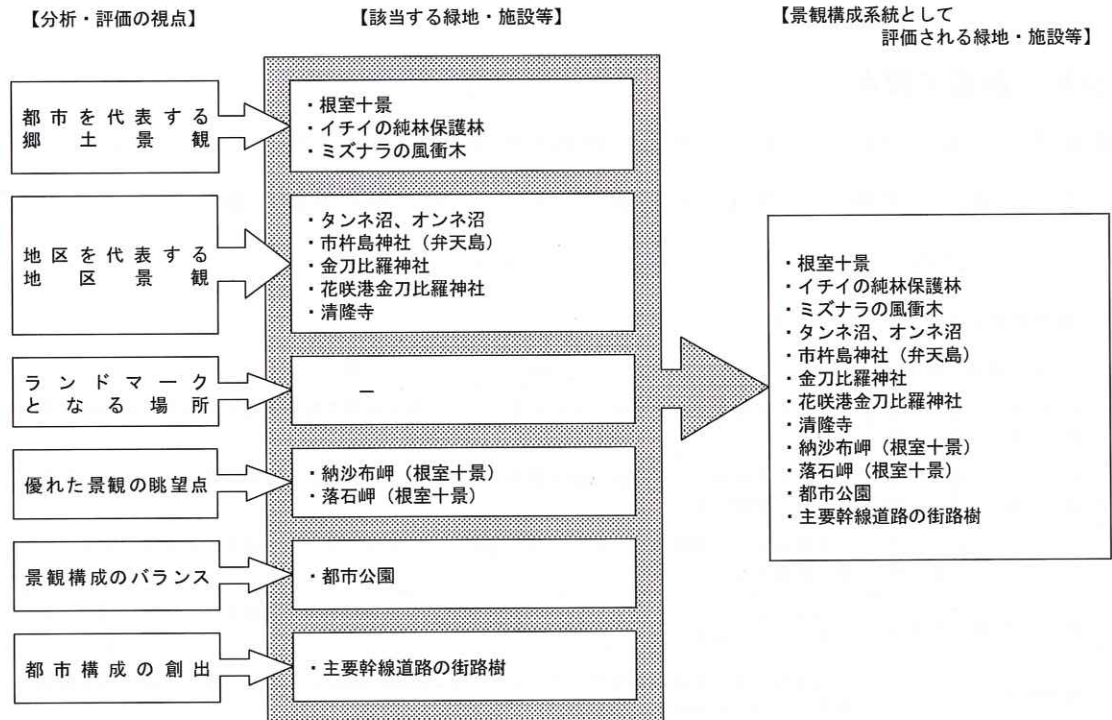
(2) 分析・評価の概要

上記の視点に基づき分析・評価した結果、景観構成系統として評価される緑地・施設等は、次に示すとおりです。

■景観構成系統分析・評価の概要

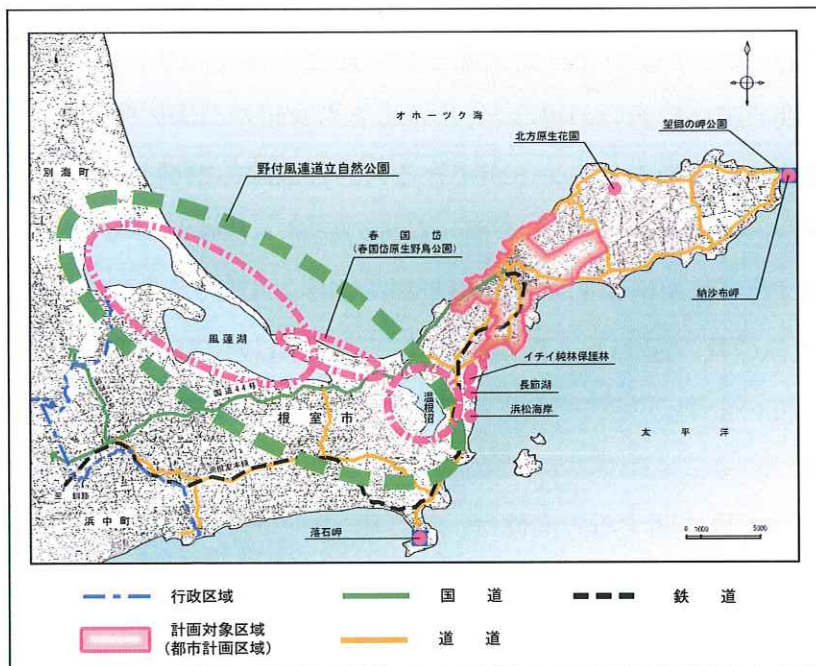
分析・評価の視点	該当する緑地・施設等	概 要
都市を代表する郷土景観	根室十景	本市の自然・気候・風土を代表し、優れた景観を有する景観地である。
	イチイの純林保護林	極めて特異な植物群落地であり、貴重な樹林地景観地となっている。
	ミズナラの風衝木	根室地域の気候・風土をあらわす貴重な自然景観地となっている。
地区を代表する地区景観	タンネ沼、オンネ沼	市街地周辺地における良好な樹林地景観地であり、水辺景観地でもある。
	市杵島神社（弁天島）	本市の歴史と伝統を代表する緑地であり、良好な景観を構成している緑地である。
	金刀比羅神社	
	花咲港金刀比羅神社	
	清隆寺	市街地内における桜の名所となっており、身近で良好な景観地である。
ランドマークとなる場所	—	計画対象区域内にランドマークとなる緑地・施設は特に見当たらない。
優れた景観の眺望点	納沙布岬（根室十景）	根室十景にも数えられ、本市を代表する優れた眺望点である。
	落石岬（根室十景）	
景観構成のバランス	都市公園	市街地の中で街並み景観を構成する緑地である。
都市景観の創出	主要幹線道路の街路樹	市街地内における良好な市街地景観の形成に寄与する緑地である。

■景観構成系統分析・評価の結果



(3) 分析・評価からの課題の整理

市街地内外における景観構成要素は、多様な要素が存在しているものの、これらの景観要素は主に市街地外に存在しているものが多いため、市街地内における都市景観としてのバランス構成や連続性などの創出が今後の課題となっています。



- 83 -

3-1. 総合的な分析・評価と課題の整理

(1) 分析・評価の視点

総合的な分析・評価は、緑に関する市民意向、都市づくりにおける緑の方向性、系統別分析・評価からの緑の現状等の視点から行います。分析・評価の視点の具体的内容は、次に示すとおりです。

■総合的な分析・評価の視点

分析・評価の視点	内 容
緑に関する市民意向	アンケート調査等による緑に関連する市民意向や緑に対するニーズを分析・評価する。
都市づくりにおける緑の方向性	上位・関連計画等における都市づくりの方向性のうち緑に関連する方向性を分析・評価する。
系統別分析・評価からの緑の現状	各系統別の分析・評価から緑の現状を分析・評価する。

(2) 分析・評価の概要

上記の視点に基づき分析・評価した結果は、次に示すとおりです。

■緑に関する市民意向

第2章 2. 市民意向の把握の53頁に示すとおり、アンケート調査から抽出される緑に関する市民意向は、『豊かな自然環境の保全』、『公園・緑地の適正な配置』、『緑を活かした街並み景観の創出』に大別される傾向となっています。

『豊かな自然環境の保全』では、「目に映る緑の豊かさ」、「住んでいる地域の緑の豊かさ」、「郊外の酪農・森林景観」などが豊かな自然環境として捉えられており、『公園・緑地の適正な配置』では、「子供の遊びや憩いの場など、小さくとも身近な公園の整備」、「森林公園など自然型公園の整備」、「散歩やイベントができる大きな公園の整備」など、地域・地区の特性や市民が求める公園需要に応じた公園・緑地の配置・整備が求められている傾向となっています。また、『緑を活かした街並み景観の創出』では、「自然を活用した景観づくり」、「市街地全体の統一感のある景観づくり」、「にぎわいのある商業地の景観づくり」などが求められています。

■都市づくりにおける緑の方向性

本計画の上位・関連計画における緑に関する方向性は、第2章 3. 上位・関連計画の方向性の70頁に示すとおり、「自然環境の保全と共生」、「緑のネットワークの形成と緑化の推進」、「魅力ある景観づくり」に大別され、上記の緑に関する市民意向と概ね同じ傾向となっています。

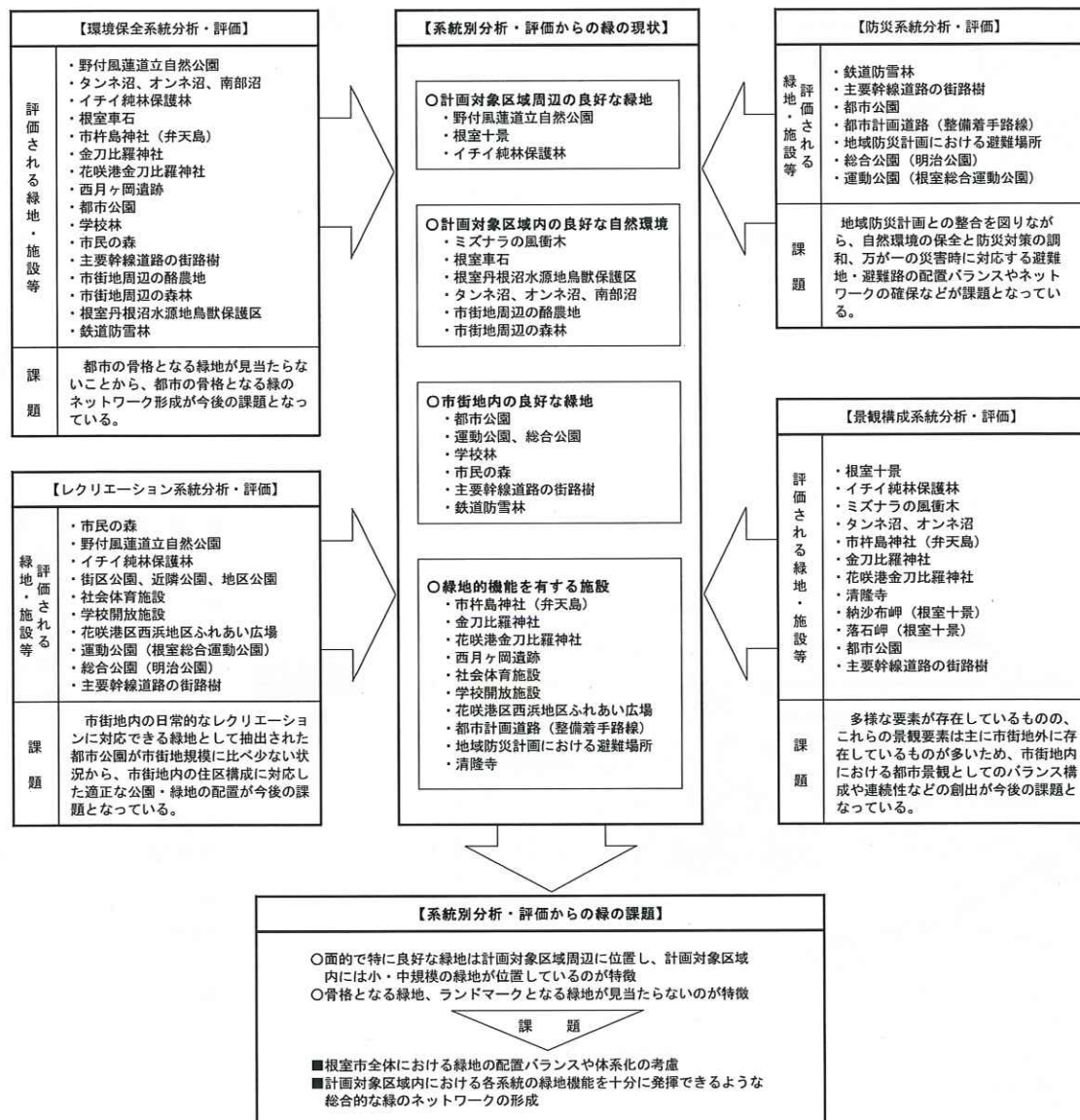
また、平成16年度の景観緑三法の公布に伴い、緑と景観を一体的に捉え、美しい景観と豊かな緑の形成の促進が求められています。

■系統別分析・評価からの緑の現状

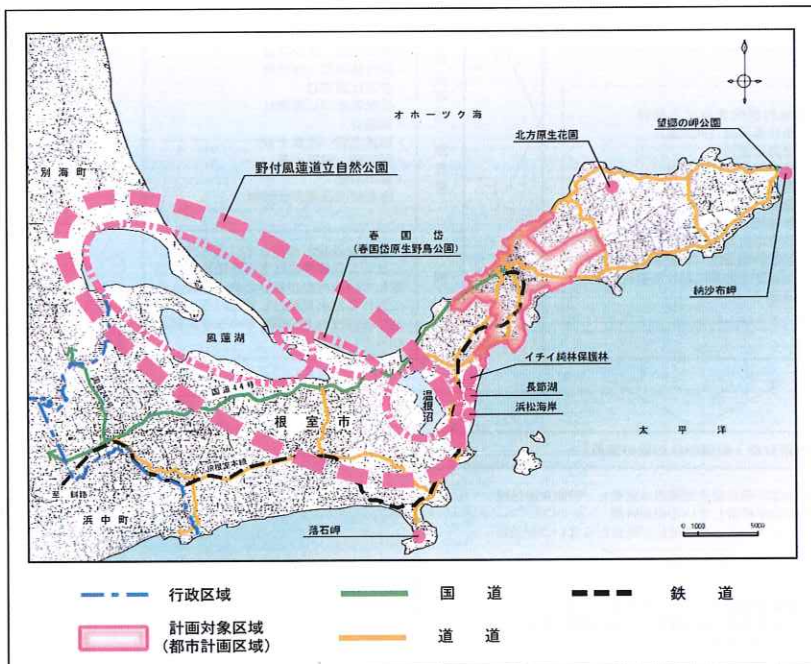
各系統別の分析・評価からの緑の現状は、次に示すとおりとなっており、計画対象区域内外にわたって各系統別に評価される良好な緑地や施設があるものの、面的で特に良好な緑地の大半は計画対象区域周辺に位置し、計画対象区域内には小・中規模の緑地が位置しており、骨格となる緑地、ランドマークとなる緑地が見当たらないのが特徴となっています。

そのため、根室市全体における緑地の整備状況や体系を考慮するとともに、計画対象区域内における各系統の緑地機能を十分に発揮できるような総合的な緑のネットワークの形成が課題となっています。

■系統別分析・評価からの緑の現状



■総合的な分析・評価図



- 都市計画区域 (計画対象区域)
- 用途地域
- 計画対象区域周辺の良好な緑地
- 市街地周辺の森林
- 市街地周辺の酪農地
- 水面・水辺・湖沼
- 鳥獣保護区
- その他の緑地

良好な自然環境

- 都市公園等
- 国道
- 道道

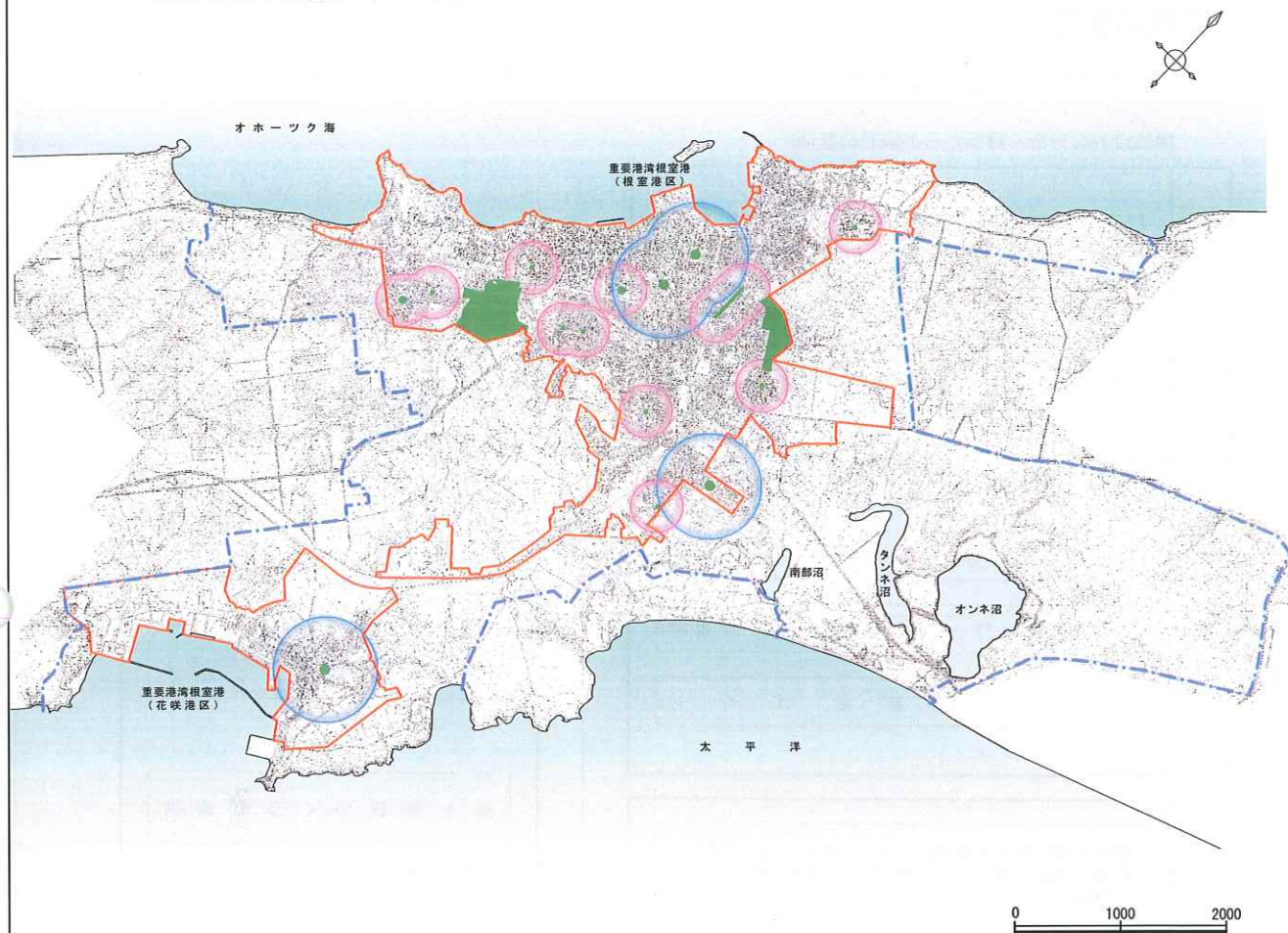
市街地内の良好な緑地
主要幹線道路の街路樹

● 体育施設・避難場所等

都市計画道路 (整備着手路線)

緑地的機能を有する施設

■都市公園の配置バランス図

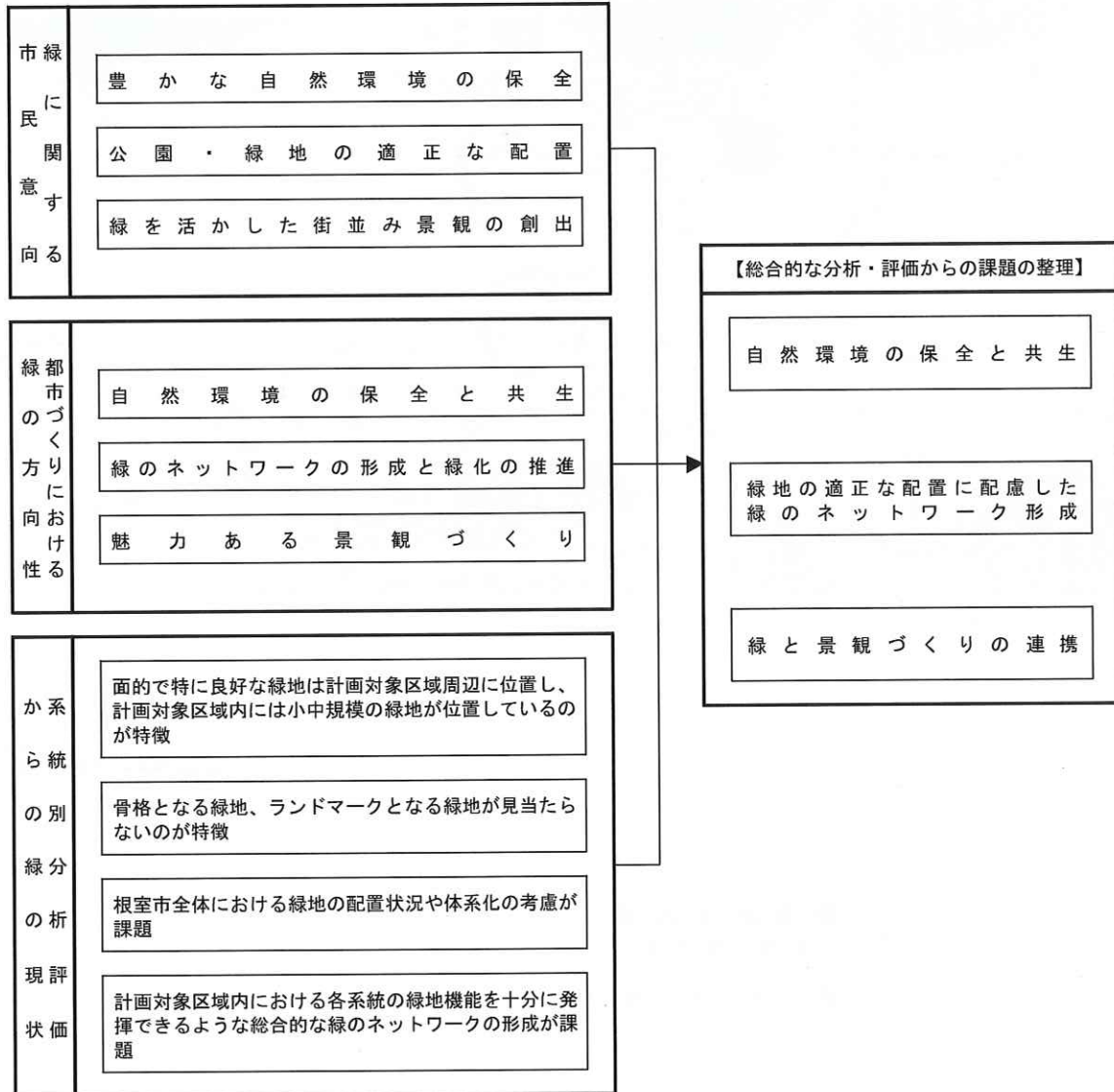


- 都市計画区域
(計画対象区域)
- 用途地域
- 都市公園
- 街区公園の誘致範囲
(半径250mとした場合)
- 近隣公園の誘致範囲
(半径500mとした場合)

(3) 課題の整理

総合的な分析・評価の結果から緑に対する課題を整理すると次のとおりとなります。

■総合的な分析・評価からの課題の整理



○自然環境の保全と共生

計画対象区域内外に位置する良好で豊かな自然環境の保全を図りつつ、その環境と都市との共生を今後どう図るかが検討課題となっています。

○緑地の適正な配置に配慮した緑のネットワークの形成

根室市全体における緑地の適正な配置に配慮し、計画対象区域内における緑地・施設が相互に連携し、それらの機能を十分に発揮できるような緑のネットワークの形成を今後どう図るかが検討課題となっています。

○緑と景観づくりの連携

市民の景観に対するニーズが高まりつつあり、景観緑三法が公布されたことも踏まえ、根室市全体、計画対象区域内及び市街地内・地域・地区などの実情に応じた景観に対する市民ニーズに配慮し、緑の保全と都市との調和、緑化の推進などを今後どう図るかが検討課題となっています。